

平成25年度 事業計画

社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会

平成25年度事業計画

◆基本方針

本年度は西区の第2期地域福祉保健計画（にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン 通称にこまちプラン）策定後4年目を迎え、計画の折り返しの年となります。

計画の更なる推進、充実、浸透を目指して、特に「地区単位」の取り組みを重点的に行うことで、一人でも多くの皆さんと共に「わがまち感」のあふれる西区の実現を目指して、力を注いで行きます。また、成年後見制度の実践推進者の一つである市民後見人の養成研修のモデル区として、年間を通してその現場実務の役割を関係機関と連携・協力のもと実施致します。

◆重点項目

1 地区社協組織強化モデル支援事業の推進（2年目）【拡充】

1年目の第3・6地区に続き、2年目モデルを更に2地区指定し、地区社協強化支援の拡充に努めます。

ア) 3地区／6地区への継続支援

イ) 新たに2つの地区への新規支援

また、本事業は市社協において新しい取り組み予定である「住民福祉活動推進事業（仮称）」との連携・協働により、更に支援強化を目指していきます。

※26年度終了時点で全6地区社協への取り組みが何らかの形で進んでいることを前提としています。

2 ボランティア事業の再強化【見直し】

西区の特徴である《みなとみらい地区にある企業》を中心とした企業・団体との連携・協力・協働を通して、ボランティア活動の価値や必要性をアピールする取り組みを進めます。

また、学校との連携を、昨年度実施した平沼高校との実績を踏まえ、更に地域活動へ参加する機会を増やし、他の学校とのアプローチも積極的に展開していきます。

3 区社協の広報力の増強 【拡充】

改めて広報・宣伝活動の重要性、必要性を認識するとともに、情報の発信を通じて社協組織とその活動を一人でも多くの人々に知っていただくよう広報力を増強します。

広報を通じて理解の促進と福祉意識への啓発向上を促し、社協を身近なものとしての地域の中に位置づけていくことを目的として、取り組みを進めます。

4 市民後見人養成研修の実施

昨年度より開始した「市民後見人養成事業」の実践研修の場面として、西区をモデル区とした取り組みを実施します。権利擁護事業と成年後見事業との連携を積み上げながら関係機関との協力のもと、市民後見人の養成に努めます。

◆継続的な取り組み

1 効果的な法人運営

(1) 自主財源の確保

(2) 課題別分科会活動の検証

2 西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営

◆事業概要

I 小地域活動の推進・支援	目標 1.3.4.6
1 地区社協支援 2 地域ケアシステムの推進支援	
II ボランティア活動の推進・支援 (ボランティアセンター事業)	目標 1.2.3.4.5.6
1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供 2 ボランティア・市民活動への育成・支援 3 ボランティア・市民活動への財政支援 4 善意銀行の運営	
III 福祉啓発・福祉教育の推進	目標 3.4.5.6
1 福祉啓発・福祉教育の推進	
IV 災害ボランティアネットワークの推進	目標 1.4
1 西区災害ボランティアネットワークの推進	
V 福祉ニーズのある方への支援	目標 1.2.3.4.5.6
1 子育て支援 2 障がい児・者支援 3 高齢者支援 4 送迎サービス事業 5 交通遺児等への支援	
VI 総合相談	目標 1
1 福祉相談事業 2 地域福祉権利擁護事業(あんしんセンター事業) 3 市民後見人養成事業 4 生活福祉資金等貸付事業	
VII 福祉情報発信機能と広報力の充実	目標 1.3.4.5.6
1 広報活動の進展	
VIII 西区地域福祉保健計画の推進	
1 第2期 西区地域福祉保健計画の推進 2 地区支援チームへの参画 3 にこまち助成金	
IX 法人経営	
1 会員、部会、分科会、委員会 2 理事会・評議員会等 3 法人運営 4 区社協事業の見直し・財源の確保 5 事務局運営 6 地域福祉功労者表彰	
X 福祉関係団体の事務局	
①社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会 ②日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会 ③西保護司会 ④西区更生保護女性会 ⑤西区遺族会	
XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営	
1 拠点の管理・運営 2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成	

にこやか
しあわせ
くらしのまち
をめざして

◆第2期西区地域福祉保健計画

にこやかしあわせくらしのまちプラン

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年がありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を

目標1

安全が確保され、安心なまち

目標2

活気にあふれ、健康なまち

目標3

一人ひとりの個性を認めあい、
みんなが共存するまち

目標4

地域全体がつながりを持つまち

目標5

子どもが健やかに成長できるまち

目標6

必要な情報が正確に伝わるまち

西区地域福祉保健計画を推進するため、区社協の基盤強化を行います。

重点推進目標と区社協の取組み（6年間の数値目標含む）

基本目標1 安全が確保され、安心なまち

地域でたすけあう関係を築く（災害時の要援護者への支援の仕組みづくり）

- ・見守り活動を行う団体への支援を行なうとともに新たな担い手向けへの研修・講座などを行います。
- ・災害ボランティアネットワークの拡充を推進します。
- ・サポートが必要な人が地域の防災訓練に参加できるような情報提供を行っていきます。
- ・ひとり暮らし高齢者等を狙った犯罪防止の取組みを支援します。

基本目標2 活気にあふれ、健康なまち

自分が健康であるために、健康の意識を高める

- ・会食会や高齢者サロンなど居場所づくりを進めます。

基本目標3 一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

I サポートを必要とする人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ

II サポートを必要とする人が、その人らしい暮らしができる支えあいを心がける。

- ・当事者団体が自らの活動を伝えるための発信力を高めるよう支援していきます。
- ・認知症の人や障がい児・者などサポートを必要とする人に対し理解を深めるため、研修会・講座などを開催し啓発に努めます。
- ・当事者団体などが主体となっを行なう「共に活動する機会作り」を支援します。
- ・自立支援協議会に参加し、関係機関との連携を推進します。
当事者団体のネットワーク化を一層推進します。

基本目標4 地域全体がつながりを持つまち

I 関係する団体同士の連携を図る

II どの世代も活躍できる場面を持つ

- ・当事者やテーマ方の団体が地域生活に密着した活動を行えるよう、地域と連携できる仕組みづくりに取組みます。
- ・西区ボランティアセンターとして、新たな活動者育成のための研修や講座を実施します。
西区在住者に限らず、在学・在勤者（企業）とも一緒に活動できる場面を作りを作ります。

基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

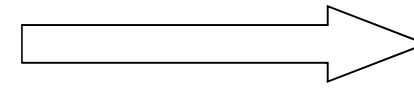
子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる。

- ・地域ぐるみで子育てを支援する関係を作っていきます。
（親子ふれあい会など）
- ・小中学生を対象とした福祉教育の中で、福祉についての理解を深めていきます。
- ・子育て支援拠点とともに関係施設・団体と連携し支援の輪を広げます。
- ・子育てに関する情報提供や関係機関との連携を深めます。

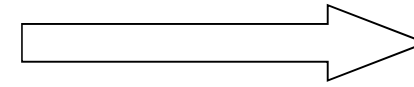
基本目標6 必要な情報が正確に伝わるまち

自分自身に必要な情報を選択する。

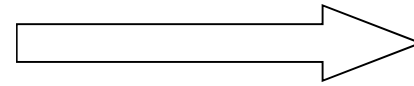
- ・収集した情報を整理し発信します。情報の入手が困難な人にも受け取りしやすい工夫をして発信します。
- ・広報紙「もくせい」やボランティア情報紙、ちらし、区社協ホームページなど、さまざまな媒体を使って情報を発信していきます。
- ・他機関からの情報を整備し提供します。あわせて、身近な地域で情報が得られる拠点があることを広く伝えます。



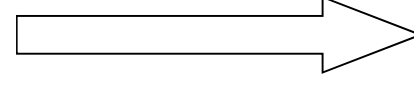
- II-2 ボランティア・市民活動への育成・支援
- II-3 ボランティア・市民活動への財政支援
- IV-1 西区災害ボランティアネットワークの推進
- V-2 障がい児・者支援
- V-3 高齢者支援



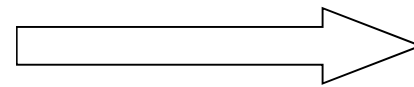
- II-2 ボランティア・市民活動への育成・支援
- II-3 ボランティア・市民活動への財政支援



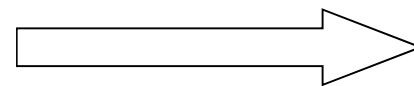
- V-2 障がい児・者支援
- V-3 高齢者支援
- V-2 障がい児・者支援
- V-2 障がい児・者支援
- V-2 障がい児・者支援



- II-2 ボランティア・市民活動への育成・支援、
- II-1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報交換



- V-1 子育て支援
- III-1 福祉啓発・福祉教育の推進
- III-1 福祉啓発・福祉教育の推進
- V-1 子育て支援
- V-1 子育て支援



- VII-1 広報活動の進展
- VII-1 広報活動の進展
- VII-1 広報活動の進展

◆事業概要

にこやか
かしあわせ
くらしの
まちを
めざして

- I 小地域活動の推進・支援
 - 1 地区社協支援
 - 2 地域ケアシステムの推進支援
- II ボランティア活動の推進・支援
(ボランティアセンター事業)
 - 1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供
 - 2 ボランティア・市民活動への育成・支援
 - 3 ボランティア・市民活動への財政支援
 - 4 善意銀行の運営
- III 福祉啓発・福祉教育の推進
 - 1 福祉啓発・福祉教育の推進
- IV 災害ボランティアネットワークの推進
 - 1 西区災害ボランティアネットワークの推進
- V 福祉ニーズのある方への支援
 - 1 子育て支援
 - 2 障がい児・者支援
 - 3 高齢者支援
 - 4 送迎サービス事業
 - 5 交通遺児等への支援
- VI 総合相談
 - 1 福祉相談事業
 - 2 地域福祉権利擁護事業 (あんしんセンター事業)
 - 3 市民後見人養成事業
 - 4 生活福祉資金等貸付事業
- VII 福祉情報発信機能と広報力の充実
 - 1 広報活動の進展
- VIII 西区地域福祉保健計画の推進
 - 1 第2期 西区地域福祉保健計画の推進
 - 2 地区支援チームへの参画
 - 3 にこまち助成金
- IX 法人運営
 - 1 会員、部会、分科会、委員会
 - 2 理事会・評議員会等
 - 3 法人運営
 - 4 区社協事業の見直し・財源の確保
 - 5 事務局運営
 - 6 地域福祉功労者表彰
- X 福祉関係団体の事務局
 - ①社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会
 - ②日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会
 - ③西保護司会
 - ④西区更生保護女性会
 - ⑤西区遺族会
- XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営
 - 1 拠点の管理・運営
 - 2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成

◆事業計画および予算内容

I ～事業計画の柱

1～事業区分

事業内容

I 小地域活動の推進・支援 (目標 1. 3. 4. 6)

1 地区社協支援【重点】

地区担当を決め、地区社協事業にともに取り組んでいきます。

① 組織強化モデル地区社協への取り組み

地区社協活動の更なる発展・強化を目指して、実験的な取り組みとしてモデルとする地区社協を選定し、協働スタイルによる地区社協強化活動を実践していきます。
(3地区、6地区の継続支援・25年度は新たに2地区の支援を開始)
また、本件は市社協との協働による「住民福祉活動推進事業(仮称)」と連動し更に重層的な支援活動を目指します。

② 地区社協研修の実施

地区社協活動を推進するために必要な知識・情報を学ぶため研修を実施します。全地区を対象とした全体研修を開催するとともに、各地区の状況に応じた地区別研修を開催します。

③ 地区社協活動費助成

地区社協活動運営費・事業費・賛助会費還元金等を助成します。

④ 地区社協分科会の定例開催

地区社協分科会を定期的で開催します。
情報交換のほか区域・市域の情報提供を行います。

⑤ 地区アセスメントシートの更新

地区アセスメントシートの更新を行い、小地域活動の推進支援の一助とします。

⑥ みなとみらい地区に対する将来の地区社協設立づくりへの下地づくり

2 地域ケアシステムの推進支援

① 地域ケアプラザとの連携

地域交流コーディネーター連絡会を開催し、地域交流事業に関する企画協力や情報交換を実施します。

② 地域ケアプラザとの協働

地域ケアプラザ連絡会・地域ケアプラザ所長会・各地域ケアプラザ運営協議会等の関係会議に参加し、情報交換や情報共有に努めます。
地域ケアプラザと協働事業を行なうなど、地域活動の推進に取り組みます。

③ 多様な地域活動の支援

地域ケアプラザ・地区社協・自治会町内会などの枠に限らない地域活動にも支援していきます。

Ⅱ ボランティア活動の推進・支援（ボランティアセンター事業） （目標 1. 2. 3. 4. 5. 6）

1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供【重点】

① ボランティア相談・調整

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている方からの相談を受けそれぞれを結びつけられるよう、コーディネートを行います。

にしく市民活動支援センターや近隣区の社協ボランティアセンター等と連携をし相談者の希望に沿ったコーディネートを行います。

② ボランティアニーズの把握

福祉施設や作業所等から受けたボランティアニーズについて、随時確認し更新します。

③ ボランティアに関する情報の提供

ボランティア・市民活動に関する情報を広く提供します。

- ・登録ボランティア向けのボランティアニュース(年4回)の発行
- ・ボランティア情報紙 みらい(年3回)の発行
- ・ホームページへの掲載
- ・西区福祉保健活動拠「フクシア」点内 掲示板・チラシラックの活用 ほか

2 ボランティア・市民活動への育成・支援【重点】

(1) ボランティア活動者を支援します

① 『ボランティアの学び舎シリーズ』の開講

既に活動しているボランティアの技術向上、モチベーションアップのため、様々なテーマで学びの機会を提供します。

② ボランティアグループ活動の支援

安定した活動の継続を目指して支援します。

- ・活動費助成・他機関助成金制度の情報提供
- ・研修会・勉強会の実施

③ ボランティア活動保険等の受付

(2) 新たなボランティアの裾野を広げます

① ボランティア入門講座

区内の地域ケアプラザや既存のボランティアグループと共に、新しいボランティアを育成するための講座を開催します。様々な区民が活動を始めやすいように、テーマ別や年代別などの工夫をしながら開催します。

② ハマのオヤジゼミナールの開講

男性（勤労者・団塊の世代）へ向け、地域活動へのきっかけづくりを提案します。講座には各種企業の地域貢献活動として、協力を得ながら開催します。

③ 専門機関との連携

下記のような市民活動・地域福祉活動の拠点や専門機関と連携し、ボランティア活動を継続・促進する環境をつくります。

「にしく市民活動支援センター」「地域ケアプラザ」
「法人型地域活動ホームガッツ・びーと西」「生活支援センター西」
「西区地域子育て支援拠点スマイルポート」 など

④ ボランティア関係講座への開催協力、講師派遣

関係機関、福祉施設などでボランティア関係講座を開催する際、内容・プログラムの相談や講師としての協力を行います。

⑤ ボランティア・市民活動分科会の定例開催

ボランティア・市民活動分科会を定期的に行い、各団体の資質向上のため、情報交換会講座、勉強会、施設見学などを行います。また、分科会の活動については、広報紙『みらい』を発行し、情報の発信を行います。

3 ボランティア・市民活動への財政支援【重点】

各団体へ活動費助成を行うことにより、区内の福祉保健活動の活性化を図ります。審査会で審議のうえ助成します。

- ・ボランティア・市民活動団体
- ・障がい児者団体
- ・福祉保健活動団体

- ① 西区社協ふれあい助成金
- ② 年末たすけあい募金の配分
- ③ にこやか しあわせ 暮らしのまち基金助成金（にこまち助成金）

4 善意銀行の運営

- ・市民からの寄付金品を受付けます。
- ・「西区社協ふれあい助成金」の中で、善意銀行寄付金を財源として助成を行います。

Ⅲ 福祉啓発・福祉教育の推進

(目標 3.4.5.6)

1 福祉啓発・福祉教育の推進【重点】

① 企業の地域貢献活動の支援

企業向けパンフレットを配布、活用しながら、地域貢献活動のきっかけを提案していきます。また、みなとみらい地区や横浜駅周辺の企業を中心に、企業の特徴を活かした協働事業を実施します。

② 福祉教育活動の相談調整

教育機関や地域、企業等が実施する福祉教育活動の相談に応じ、企画支援をはじめ講師派遣等の調整を行います。

③ ふくしの学び応援金による福祉学習の促進

ふくしの学びに関する「講師謝金」等について助成を行い、学校や地域での福祉教育活動を促進します。

④ 福祉教育機材の貸出し

学校の学習や企業などの研修に活用できる教材として、車椅子（介助式、自走式）アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、妊婦体験セット、ユニバーサルデザイングッズ等の貸出を行います。

⑤ 福祉教育推進のための研修の実施

- ・「先生のための福祉講座」（18区社協共催）
- ・「子ども向け福祉講座」の開催（夏休みまたは冬休み期間）

⑥ 各種イベントへの参加

「西区民まつり」「野毛山荘まつり」「社会を明るくする運動」など、区内で開催される各種イベントの機会をとらえ、福祉啓発活動を行います。

IV 災害ボランティアネットワークの推進

（目標1.4）

1 『西区災害ボランティアネットワーク』の推進

災害発生時には全国から来る多くのボランティア団体等による支援活動が行われますがこれらの活動を地域の課題や特色を踏まえた支援とするためには、地域のことを熟知したコーディネーター役が不可欠です。

区社協は災害時の復興活動が円滑に展開できるために、ボランティア、企業行政等が協力しあい助け合える関係作りを推進します。

また、「西区災害ボランティアネットワーク」の事務局として、グループ活動の支援もしていきます。

- ・被災時を想定した災害ボランティアセンターの立上げおよび運営訓練の実施
- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施 等

併せて、災害発生時における緊急時体制について、市社協や市災害ボランティアネットワークなど他の関係機関との連携方法について検討すると共に、災害ボランティアセンターと区内地域防災拠点との連携を深める活動を展開します。

V 福祉ニーズのある方への支援（目標 1. 2. 3. 4. 5. 6）

1 子育て支援

地域の子育て支援を推進するために、子育てサポートシステムの運営を行うと同時に、関係機関等との連携を深めます。

① 子育てサポートシステム事業の実施

子育てサポートシステムの円滑な運営を行います。

- ・入会説明会の実施
- ・地区リーダー交流会
- ・会員交流会・提供会員懇談会の実施
- ・提供会員研修会の実施
- ・会報の発行

② 関係機関との連携

- ・西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」
- ・区内の子育て支援団体
- ・西区子どもを育てる地域連絡会への参加

③ 児童福祉関係連絡会の定例開催

児童福祉関係連絡会を定期的で開催し、地域で行われている子育て支援活動に必要な知識を学んだり、情報交換を行います。

また、会員以外の団体にも広く参加を呼びかけ、関係団体と地域団体がつながりを持てるように支援を行っていきます。

2 障がい児・者支援

区内の障がい児者活動の支援を行います。

また、日常の関係作りが重要という視点から「障がい理解」を進めるための啓発活動や当事者と地域が交流を持てる事業に取り組めます。

① 障がい啓発事業の実施

従来障がい者週間の概念にとらわれず、年内を通して障害者の啓発を行います。障がい福祉関係分科会を中心に、区民参加の啓発講座等のイベント実施をするほか、障がい者と地域の交流を深めるため、地域ケアプラザ等と連携し交流事業を開催すると共に地域事業への参加も行います。

② 日常的な障がい児・者と地域との顔つなぎを目的とした事業の実施

・「日頃から顔の見える関係」作りを目的として、障がい児・者理解を深める交流事業を地域団体、西区役所と協働して検討、実施します。

③ 障がい児者支援事業への協力

障がい関係施設・法人・団体等が実施する事業に協力するとともに、ボランティア情報・講座・研修等で連携を図ります。

また、西区地域自立支援協議会に参加すると共に、組織相互の役割や連携すべき点について整理し、障がい児者の支援について取り組みを進めます。

④ 障がい児者団体等活動の支援

- ・活動費助成
- ・他機関助成金制度の情報提供

⑤ 障がい者福祉関係分科会の定例開催

障がい福祉関係分科会を定例開催し、「障がい理解」を進めるための啓発活動に取り組めます。

また、障がい児者団体等が自らの発信力をより伸ばせるように支援します。

⑥ 障害者地域作業所等設置支援資金貸付制度

区内に新設される「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び横浜市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間、必要な資金を貸付けます。

3 高齢者支援

区内の高齢者支援活動の支援を行い、関係機関等との連携を進めます。

また、高齢者理解のために情報発信を行います。

① ふれあい会事業等を通じた見守り活動の支援と研修会の実施

② 関係機関との連携

- ・ 徘徊高齢者安心ネットワークへの参加
- ・ 認知症キャラバンメイト連絡会への参加
- ・ 高齢者虐待事業防止事業連絡会への参加

③ 高齢者福祉関係分科会の定例開催

高齢者福祉関係分科会を定期的で開催し、地域における高齢者支援の現状を学ぶ中で、地域活動団体及び福祉施設等との相互理解を深めながら、地域に情報を発信していきます。

4 送迎サービス事業

公共の交通機関を使った外出が困難な在宅の高齢者、障がい児者、難病患者を対象に、登録ボランティアの協力により福祉車両2台で、外出支援サービスを道路運送法第79条による登録団体として実施します。

- ・ 外出支援サービス事業（市委託事業）
- ・ 送迎サービス事業（区社協事業）

5 交通遺児等への支援

① 交通遺児援護金の交付

区内の20歳未満の交通遺児を抱える世帯に対し、事故見舞金や入学・卒業時の激励金を交付します。

② 低所得者援護費の給付

行路病人に対する援護金を給付します。

③ 小災害見舞金の交付

小災害に被災された世帯に対して見舞金を交付します。

※区社協が事務局をしている日本赤十字社神奈川県支部並びに神奈川県共同募金会からの援護物資や見舞金も交付します。

VI 総合相談 (目標 1)

1 福祉相談事業

日常的なさまざまな福祉ニーズに対応できるように、相談者に応じた情報の提供や関係機関につなげるなどのサービスの提供に努めます。

2 地域福祉権利擁護事業 (あんしんセンター事業) 等

(1) 地域福祉権利擁護事業 (あんしんセンター事業)

① 権利擁護に関する相談

判断能力や身体能力が不十分な高齢者や障がい者が、安心して日常生活を送ることが出来るように支援するため、権利擁護に関する相談を受け、関係機関と連携し対応します。

他団体と協力し、定期的に相談会を開催します。

② 契約によるサービス

- ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

③ 啓発活動

区民や福祉関係従事者等に権利擁護についてPRします。

④ 西区役所及び地域包括支援センターとの連携

- ・成年後見サポートネットワークへの参加
- ・研修会の実施

3 市民後見人養成事業 【重点】

市民後見人養成研修のモデル区として、横浜生活あんしんセンターや西区役所、地域包括支援センター等との連携により、地域福祉活動推進者としての市民後見人の養成に努めます。

4 生活福祉資金等貸付事業

生活を維持していく上で、また第2のセーフティネットとして、必要な支援としての貸付受付を行うと共に、貸付者に対して継続的支援を神奈川県社協の委託事業として行います。

① 生活福祉資金

- ・総合支援資金貸付事業
(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)
- ・福祉資金 (福祉費・緊急小口資金)
- ・教育支援資金 (教育支援費・就学支度費)
- ・不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

② 臨時特例つなぎ資金貸付事業

Ⅶ 福祉情報発信機能と広報力の充実

(目標 1. 3. 4. 5. 6)

1 広報活動の進展 【重点】

福祉への理解と関心を高めるために、西区社協事業の情報提供や、地域の福祉活動・ボランティア関係情報を収集し、発信していきます。

また、区社協全体に関わる「広報活動」に対し、年間を通じて区社協を広報することを意識した取り組みに改めて着手します。

① 広報紙の発行

- ・区社協広報紙「もくせい」の発行（年3回 全世帯配布）
- ・「もくせい」を公共施設等、新たに設置場所の拡大をはかります。
- ・タウン紙を活用し記事掲載します。

② ホームページの活用

- ・西区社協ホームページ <http://www.yoko-nishishakyo.jp/>
新着情報の随時更新とともに、地区社協情報などの情報を充実させます。

また、西区役所ホームページなど他団体への情報提供（リンク等）を増やしていきます。

③ 組織、活動を含めた「区社協全体を知ってもらうことを主目的」とした広報活動の実施

- ・年間を通して区社協の広報、PR活動を意図的・計画的に企画、実践を目指します。
そのため、民間の広報デザイン会社との全面的な協力を得て、区社協を前面に打ち出した「ザ・区社協」を周知していきます。

Ⅷ 西区地域福祉保健計画の推進

1 第2期 西区地域福祉保健計画 (にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン) の推進 【重点】

第2期西区地域福祉保健計画の目標にそって、積極的な事業に取り組んでいきます。

第2期西区地域福祉保健計画を広く周知するため、さまざまな形でPRを行っていきます。

また、計画推進への財政的支援策である「にこまち助成金」を一新した広報用チラシを活用して、より活動者の方々へ身近な助成金としてアピールし、計画推進に有効活用できる助成金を目指します。

2 地区支援チームへの参画 【重点】

・地区ごとの現状にあった地域活動のさらなる推進を目指し、区役所・地域ケアプラザとともに、地区支援チームの一員として地区別懇談会の実施に取り組みます。

- ・地域の課題等について、地区社協と共有していきます。

区 法人経営

1 会員、部会、分科会、委員会

① 会員

西区社会福祉協議会は、会員によって成り立っています。

平成25年3月1日現在

第1種	公私社会福祉事業施設	26団体
第2種	民生委員児童委員	123名
第3種	地区社会福祉協議会	6団体
第4種	地区連合町内会・自治会	6団体
第5種	障がい者団体等当事者団体	20団体
第6種	ボランティア・市民活動団体・NPO	25団体
第7種	地域福祉関係団体	17団体
第8種	社会福祉関係行政機関	4名
第9種	学識経験者	2名

正会員の拡充と組織強化

- ・区内の未加入福祉施設・団体に加入を働きかけます。

賛助会員の拡充

- ・区社協の理解者を増やします。

② 部会・分科会・委員会

区社協会員を対象とした、課題別分科会（ボランティア市民活動、障がい福祉関係、児童福祉関係、高齢者福祉関係）を設置し、それぞれの分科会活動での一定の成果を挙げたことや、テーマ別のネットワーク推進母体が区内にできてきた、等の状況の変化を踏まえ、各分科会活動を検証し、今後の分科会活動についての検討を行います。

○部会	A区分 地域福祉関係団体部会 B区分 当事者団体部会 C区分 専門機関部会 D区分 学識経験者	
○分科会	民生委員児童委員分科会 地区社協分科会 自治会・町内会分科会 ボランティア・市民活動分科会 障がい福祉関係分科会 児童福祉関係分科会（連絡会） 高齢者福祉関係分科会	種別分科会 課題別分科会
○委員会	企画委員会 ボランティアセンター運営委員会 社会福祉功労者表彰審査会 助成金等審査委員会 広報紙編集委員会 にこまち助成金審査委員会	

2 理事会・評議員会等

地域福祉推進を目的とする団体として、地域の方々から信頼される運営を行います。

理事会年 6回、評議員会 年3回、監事会 年1回開催予定

3 法人運営

① 個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および区社協の「個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な個人情報の管理を行います。

② 情報公開

「社会福祉法」および区社協の「情報の公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。

③ 苦情受付

苦情は「利用者の権利擁護」「客観性の確保」「制度への提言」として受け止め、適切な解決を目指します。

4 区社協事業の見直し・財源の確保

① 区社協事業の見直し

小地域支援に重点的に取組める体制を作るために、既存事業を見直し効率的な実施方法を検討します。

② 区社協活動財源の確保

○法人運営に伴う財源の確保

・正会員及び賛助会員の拡充を図り、適正な法人運営を維持するため自主財源確保に務めます。

○事業活動に伴う財源の確保

- ・善意銀行の機能や働きを周知し、地域の福祉活動支援の財源確保に努めます。
- ・共同募金・年末たすけあい運動に協力します。

5 事務局運営

① 職員の資質向上をはかります。

内・外部研修などに参加するとともに、自己研鑽に努めます。

② 事務効率化の促進

効率的な事務執行に努めます。

6 地域福祉功労者表彰

西区社協の活動等に協力した者及び地域の福祉活動に功労のあった者に対して、西区社協が表彰しその功を讃え、労をねぎらい、地域福祉の推進を図ります。

X 福祉関係団体の事務局支援

次の福祉関係団体の事務局支援を行います。

- ① 社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会
- ② 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会
- ③ 西保護司会
- ④ 西区更生保護女性会
- ⑤ 西区遺族会

XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営

1 拠点の管理・運営

指定管理者として、「地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場」としての施設であるという認識のもと、基本方針に基づき多くの方に活用していただける施設運営を行います。

① 基本方針

より多くの方に、気持ちよく利用していただけることを目指した運営をします。

- ・ご利用者には職員からお声がけをおこないます。
- ・いつも笑顔で丁寧な対応を心がけます。
- ・説明が必要な場合は、分かりやすい言葉を使います。

② 施設の適正な管理

社会福祉協議会の特性を生かし利用登録団体との交流を促進し、当事者団体・ボランティア団体・NPO団体・専門機関との交流・連携をはかります。

開館時間	平日	午前9時～午後9時
	日・祝日	午前9時～午後5時
	年末年始は休館	

- ・会場の貸出業務、会場利用に伴う機材の貸出業務
- ・印刷機の貸出業務
- ・メールボックス、ロッカーの貸出業務

2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成

- ・ボランティア情報紙の発行
- ・ボランティアの育成・支援（講座の実施等）
- ・ボランティアに関する相談・紹介業務の実施